別添１

介護現場における労働安全衛生管理ワークフロー

１　ノーリフティングケア推進委員会を立ち上げる

※労働安全衛生法における労働衛生委員会がある場合はそれを活用しても可

ノーリフティングケア推進リーダーとサブリーダーの選任

【様式１】導入前職員アンケートと【様式２】優先度チェックリストを作成する。

↓

２　ノーリフティングケア推進委員会を開催する

ノーリフティングケア方針決定、職場巡視等

↓

３　管理者・事業主の同意を得る

全員が一体となって取り組む体制作り

↓

４　各部署にて具体的に取り組む

（１）ミーティングの開催

↓

（２）問題点の把握

↓

（３）解決策の検討

↓

（４）解決策の実施
優先度の決定

↓

（５）効果の検証

【様式３】要介護者別リスク見積書を作成
※要介護者全員分作成すること。
（作成の際は、【表１】リスクの見積評価基準を参照のこと）

【様式３】と、【図１】利用者能力に合わせた福祉用具選定チャートを参照しながら、【様式４】ノーリフティング導入見積表を作成する（要介護者全員分）。

【様式５】福祉機器導入計画表及び【様式６】ノーリフティング実施計画書を作成し、取組みを始める。
解決策を実施し、リーダー等がユニット等の単位で職場巡視を行う。職場巡視にあたっては【様式７】優先度チェックリストを活用しながら以下の点について留意する。
①要介護者の潜在能力の確認
②福祉用具の活用
③作業姿勢・動作
④人数、時間、環境
⑤作業標準の作成
⑥ケアプランに落とし込み、介護計画書を作成する。